第153号

奈良会議所ニュース

1981.6



勝間田池より薬師寺

目　次

第2次総合経済対策について……2

「オフィスオートメーションの実現にあたって」
狩野敏夫……4

会議室使用料金を改正……5

源泉所得税改正……6

青年部・友好倶楽部……8

『企業経営のカンどころ』
井上誠逸……9

贈与と税金……10

竹柏句会……11

求職者情報……12

第153号（第三種郵便物認可）　奈良会議所ニュース　昭和56年6月10日（毎月1回10日発行）

お問い合はせ……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL 24—5501

求職者情報

第153号掲載分

性別	No.	職種	年令	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格	備考
男子	1	建築設計（建築パース）	32	パース設計（透視図面）2年	220,000	9:00～18:00（日・祝）	奈良・大阪（通）	不問	奈良市	有	大卒(建築学科) 1級建築士	
男子	2	自家用運転手	48	観光バス・タクシー 23年	250,000	9:00～17:00（日・祝）	奈良・天理（通）	不問	天理市	有	高小卒 大型2種免許	
男子	3	建具職	43	建具製造23年	250,000	8:00～17:00（日・祝）	奈良（通）	不問	奈良市	有	高卒（工業）	
男子	4	結婚式場支配人	60	支配人 7年	200,000	9:00～17:00（　）	奈良（通）	不問	奈良市	有	大卒（文学部）	
男子	5	経理事務	48	経理事務25年	250,000	9:00～17:00（　）	奈良（通）	不問	天理市	有	旧中卒	
女子	6	婦人服デザイナー	26	4年	130,000	9:30～17:00（日・祝）	奈良（通）	不問	奈良市	有	高卒 洋裁1級	
女子	7	薬剤販売	24	1年	100,000	9:00～17:00（　）	奈良（通）	不問	奈良市	無	大卒（薬学部） 普通車免許	
女子	8	給食係	57	給食係 12年	70,000	10:00～17:00（日・祝）	奈良（通）	不問	奈良市	無	旧中卒	
女子	9	看護婦	60	看護婦 38年	150,000	8:30～15:00（　）	奈良（通）	不問	奈良市	無	看護婦免許	
女子	10	事務職	57	一般事務25年	100,000	9:00～17:00（日・祝）	奈良（通）	不問	奈良市	無	高専（国文科）	

職業紹介状況（4月）学卒・パートを除く（奈良公共職業安定所）

項目＼区分	計	男	女	前年比%
新規求人数	776	455	321	△ 1.6
月間有効求人数	2,096	1,212	884	△10.0
充足数	250	134	116	△ 3.5
新規求職者数	1,226	563	663	12.2
月間有効求職者数	4,343	2,106	2,237	10.1
紹介件数	586	275	311	△ 6.1
就職者数	221	111	110	△19.4
有効求人倍率	0.48	0.58	0.40	

乗客数 4月（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

摘要＼月別	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良・法隆寺 西ノ京 乗客
3月	442,046	10,430	5,859
4月	394,431	9,110	4,970

奈良市消費者物価指数 3月（昭和50年＝100）（総理府統計局）

項目＼月別	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	光熱	被服	雑費
2月	137.8	0.3	5.9	130.9	132.2	170.2	132.2	147.3
3月	138.4	0.4	5.6	132.4	133.4	170.2	131.2	147.3

奈良県倒産状況 4月

月別＼摘要	件数	金額
3月	3	9億円
4月	14	16億800万円
前年同月	7	6億2,000万円

（内整理を含む負債1,000万円以上）帝国データーバンク

発行所
奈良市登大路町
36番地2
奈良商工会議所
編集責任者
紺家稔
印刷所
共同精版印刷㈱
一部 五十円

登大路

ジットリと汗がにじむ……なんとなく憂うつな季節。くれぐれも健康にはご留意のほどを…。▼さて、当所では、例年好評をいただいている夜間簿記講習会を今月十五日から延べ二〇日間にわたり開催します。講師には例年通り中嶌・浜田両氏のベテランにお願いし、基礎から応用までみっちり講習を受けていただきます▼ビヤガーデンで生ビールを飲むもよし、はたまた勉強にいそしむのもよし。さて、あなたはどちらを選びますか？

第二次総合経済対策について

政府は、三月十七日、経済対策閣僚会議を開き、景気回復と物価安定をねらいとした、第二次総合経済対策を決定しました。一方、日本銀行もこれに合わせて、同日、公定歩合を一%引き下げ、年六・二五%とすることを決定、十八日から実施することとしました。

今回の対策は、生産活動の基調が依然弱含みで推移していること、基礎資材部門を中心として在庫調整の遅れがみられていること、地域別、業種別にみた景気動向に跛行性が生じるとともに、中小企業をめぐる経営環境が悪化し、企業倒産が高水準で推移していることなど、景気のかげり現象が一層、拡がりを見せてきたことによるものです。

一方、物価については、卸売物価は鎮静化傾向を続けており、消費者物価も前年比上昇率は高いものの、基調としては落ち着きの方向にあり、また、対外的な経済関係で摩擦を惹起することのないよう一層配慮することも要請されております。

こうした情勢から、政府としては、物価の安定をより確実なものとしつつ、景気の維持・拡大を図り、これによって内需を中心とした経済成長をより確実なものとするということで、政府の経済運営の方向を、これまでの「景気と物価の両にらみ」から、物価安定を前提としながらも、「景気対策」に重点をおくこととしたものであります。本対策は、景気と物価、それぞれ七項目の柱をたてて具体的な措置を講ずることとしています。

一、景気の維持・拡大

1 金融政策の機動的運用

(1) 金融政策の機動的運用を図り、市中金利全般の引下げを促進する。

(2) 設備資金、滞貨資金等の各般の資金需要の増大に対し、資金供給の円滑化に引き続き配慮する。

2 公共事業等の執行促進

(1) 昭和五十六年度の公共事業等については、促進的な執行を図るものとし、上半期における契約済額の割合が全体として七〇%以上となることを目途とする。

(2) 公共事業等における実施計画承認事務等の早期処理を図る。なお、豪雪地域における公共事業等について執行の迅速化に配慮するとともに、豪雪被害復旧工事の促進を図る。

(3) 公社、公団等の行う事業についても上記に準ずる。

(4) 地方公共団体においても上記の措置に対応して必要な措置を講ずるよう要請する。

3 中小企業対策の円滑な推進

(1) 中小企業に対する円滑な金融の確保に配慮する。

中小企業の設備投資の促進を図るため、政府系中小企業金融三機関の設備資金の三月十八日以降の新規貸付について特段の措置を講ずる。(具体的には、公定歩合が一%引下げられたことにより、今後引下げられることとなる三機関の貸付金利を、当該貸付に遡及適用しようとするもので、実質的には三月十八日から金利引下げが行われたのと同じ効果を与えるもので、異例の措置といえます。)

上記三機関の貸付けについては、昭和五十六年度上半期への適切な資金配分に配慮する。

また、三機関の貸出手続の迅速化、個別中小企業の実情に応じた既往債務の経済猶予、担保徴求の適切な運用等の指導・要請を行うほか、倒産関連保障制度の機動的運用を図る。なお、民間金融機関からの中小企業向け融資についても、一層の配慮を要請する。

また、豪雪により経営の安定に支障を生じている中小企業者等の緊急な資金需要等に対する既往の措置の的確な実施を期する。

(2) 倒産防止対策の機動的運用を図る。

中小企業体質強化資金助成制度による倒産防止のための融資を繰り上げて実施する。

また、倒産防止関係諸施策の機動的運用、関係各省庁をもって構成する倒産防止対策各省協議会の設置、地方においても地域における倒産状況を監視する組織を国の機関等の間に設置する。

(3) 昭和五十六年度の中小企業向け官公需について、発注機関の拡充等を行うとともに、上半期における中小企業向けの契約金額が、前年同期に対し概ね一〇%増となるよう努める。

また、公共事業等に関する分割発注を促進するとともに、政府系金融機関の貸付計画の円滑な実施に努める。

また、中小企業の設備投資の促進に配慮しつつ、省エネルギー投資及び石油代替エネルギー導入投資について、税制上の措置等による実効を期する。

電力投資については、引き続き計画的実施を図ることとし、とくに、電源立地特別交付金の創設等、電源立地の加速的推進を図る。

6 業況悪化業種等に対する対策

業況が著しく悪化している業種及び構造的な対応を進める必要がある業種については、実状に即応しつつ、所要の資金供給の円滑化に配慮するとともに、設備共同廃棄制度等の活用を図る。

また、雇用調整給付金等の機動的運用により雇用の安定を図る。

7 プラント輸出の健全な伸長

二、物価の安定　(略)

なお、本措置に関連して、次の対策が講ぜられました。

○ 中小企業信用保険法に基づく不況業種の指定について

不況業種の指定については、従来、三ヵ月毎に見直しを行ってきましたが、通商産業省においては、経済対策閣僚会議の決定をふまえ、新規指定について、三月二十日付けで早期指定を行いました。

新たに指定を行った業種は、トラック業界不振の影響を受けているトラック車体・付随車製造業及び住宅建築不振の影響を受けている床板・木毛セメント板等の建築資材製造業等、十八業種にのぼります。

なお、あわせて三月三十一日に指定期間の切れる業種のうち、依然として景況の回復がみられない建設関連業種及び繊維工業等、百十七業種について指定期間の延長を行いました。

○ 倒産防止対策各省協議会の第一回会合

三月二十六日、大蔵省をはじめ、十省庁の局長クラスを構成員とする倒産防止対策各省協議会の第一回会合が開かれ、各省庁の所管する業界の倒産状況及び対策等について意見交換が行われ、今後、各省庁が連携をとりながら、機動的に倒産防止対策をすすめることにより中小建設業者の受注割合を極力高めるとともに、とくに公共建築工事に関する中小建築業者の受注機会の増大に特段の配慮をする。

さらに、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用による下請取引の適正化を推進するとともに、中小下請建設業者に対する代金支払の適正化等取引条件の改善に配慮する。

4 住宅建設の促進及び宅地供給の円滑化等

住宅金融公庫の昭和五十六年度貸付けについては、上半期中に、需要の動向に即応した相当数の募集を行うこととし、同公庫の貸付対象範囲の拡大を図る等。

5 民間設備投資の推進

設備投資については、引き続き金融面を中心とする投資環境の整備に努めるとともに、政府系金融機関の貸付計画の円滑な実施に努める。

また、中小企業の設備投資の促進に配慮しつつ、省エネルギー投資及び石油代替エネルギー導入投資について、税制上の措置等による実効を期する。

電力投資については、引き続き計画的実施を図ることとし、とくに、電源立地特別交付金の創設等、電源立地の加速的推進を図る。

6 業況悪化業種等に対する対策

業況が著しく悪化している業種及び構造的な対応を進める必要がある業種については、実状に即応しつつ、所要の資金供給の円滑化に配慮するとともに、設備共同廃棄制度等の活用を図る。

また、雇用調整給付金等の機動的運用により雇用の安定を図る。

7 プラント輸出の健全な伸長

二、物価の安定　(略)

なお、本措置に関連して、次の対策が講ぜられました。

○ 中小企業信用保険法に基づく不況業種の指定について

不況業種の指定については、従来、三ヵ月毎に見直しを行ってきましたが、通商産業省においては、経済対策閣僚会議の決定をふまえ、新規指定について、三月二十日付けで早期指定を行いました。

新たに指定を行った業種は、トラック業界不振の影響を受けているトラック車体・付随車製造業及び住宅建築不振の影響を受けている床板・木毛セメント板等の建築資材製造業等、十八業種にのぼります。

なお、あわせて三月三十一日に指定期間の切れる業種のうち、依然として景況の回復がみられない建設関連業種及び繊維工業等、百十七業種について指定期間の延長を行いました。

○ 倒産防止対策各省協議会の第一回会合

三月二十六日、大蔵省をはじめ、十省庁の局長クラスを構成員とする倒産防止対策各省協議会の第一回会合が開かれ、各省庁の所管する業界の倒産状況及び対策等について意見交換が行われ、今後、各省庁が連携をとりながら、機動的に倒産防止対策をすすめることにより中小建設業者の受注割合を極力高めるとともに、とくに公共建築工事に関する中小建築業者の受注機会の増大に特段の配慮をする。

さらに、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用による下請取引の適正化を推進するとともに、中小下請建設業者に対する代金支払の適正化等取引条件の改善に配慮する。

4 住宅建設の促進及び宅地供給の円滑化等

住宅金融公庫の昭和五十六年度貸付けについては、上半期中に、需要の動向に即応した相当数の募集を行うこととし、同公庫の貸付対象範囲の拡大を図る等。

5 民間設備投資の推進

設備投資については、引き続き金融面を中心とする投資環境の整備に努めると

マルケイ融資

貸付利率

七・〇%に引下げ

小企業者に有利な融資制度である小企業等経営改善資金（マルケイ融資）は、先の貸付限度額引き上げに続き、今回貸付利率が七・〇%（旧七・二%）に引き下げられました。

なお、新利率は五月一日貸付分より適用されます。詳細については当所中小企業相談所まで。（五ページ参照）

ご自身の巣をもつということは……
パブレストラン
ル・モンド
営業時間　9:00～22:00
（パブタイム　17:00～22:00）
ボトルキープ
ニッカG&G　3,200円
スーパーニッカ4,000円
キングジョージ4,500円
奈良商工会議所会館地階

白衣・事務服・作業服
〔奈良県庁・奈良市役所指定業者〕
株式会社 奈良ユニフォーム
奈良市四条大路5丁目7番10号
TEL奈良(0742)33－0255(代表)

総合企画・設計・監理
株式会社 桝谷設計
代表取締役 桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町1丁目6番21号　TEL 奈良(0742)34－1461(代)
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL 京都(075)221－1632(代)

大蔵省印刷局指定
奈良県官報販売所
政府刊行物奈良サービス・ステーション
TEL 0742(22)8844(専用)
印刷
株式会社 奈良明新社
本社　奈良市橋本町36　TEL 0742(23)3131(代)
大阪店　大阪市天王寺区上本町6丁目6番1号　TEL 06(771)4501・4996

オフィスオートメーション（OA）の実現にあたって

東京芝浦電気株式会社
オフィスオートメーション技術部
部長　狩野敏夫

オフィスオートメーションについての関心が急速に高まっているが、技術革新から取り残され、生産性の低いオフィスに、発達の目覚ましい新技術を適用して活性化をはかり、快適なオフィスを実現すること。この結果として、オフィスの生産性を向上し、間接部門コストの削減をはかって、企業の業績を向上させようというのが、OAの狙いである。

一、OA実現の道

OAを実現するには、大きく分けて事務機（B）、通信システム（C）、電算機システム（D）、それぞれからの実現の道がある。

Bの代表選手は、普通紙複写機（PPC）や画像情報ファイル袋置で、将来は、インテリジェント複写機へと発展していく。

Cは、身近な電話が最も典型的なもので、ボタン電話、多機能電話へと進んでいく。ファクシミリは、漢字や画面を送受信できる日本の国情に合ったOA機器である。編集機能を持ったものや、OCRと結合したファクシミリの実用化も近い。

Dは、電算機を中心としたアプローチで、最近では、オフィスコンピュータ（オフコン）と、パーソナルコンピュータ（パソコン）が注目を集めている。

オフコンは、漢字が扱えるもの、手書き文字が入力できるもの、一部の文章処理もできるものなど、使いやすさに工夫がこらされている。パソコンは、名の通り、使用者だけで完結する業務処理用と、アプリケーションが標準で用意されており、ユーザが特にプログラムを作成しないで使用できるビジネスパソコンが出現している。

このB・C・Dを構成するOA機器が、除々に高機能化・複合化していくにつれて、適用範囲が拡大されていく。日本語ワードプロセッサはこの典型的なもので、中味はコンピュータであるが、機能は完全に事務機で、従来手がつけられていなかった文章処理の効率化に著しい便宜を斉している。

二、OAの適用分野

オフィスの活動を分析してみれば、業種・職業・規模・管理レベルによって多少の差はあっても、情報の伝達・生成編集・検索整理・複写印刷他に分けることができる。これらの情報は、計算情報・文章情報・画像情報・音声情報などの型で存在している。

現状の代表的なOA機器が、これらの作業にどう支援し、役立ちうるか。ファクシミリを例にとって説明してみれば、文章や図面や数字などの情報を、電話のかけられる所ならば、どこへでも迅速に正確に送って、通信コストの節約や出張削減に貢献する。

三、企業体質にマッチしたOA化を

米国のOAは参考にはなるが、日本には、日本独特の人間性や社会慣習がある上に、漢字処理の大きなネックがあった。〝かな漢字自動変換〟を採用した日本語ワードプロセッサの出現は、この壁をぶち破って、漢字の取扱いが簡単でキレイ、オペレーションが面白い、文章処理が楽といった効用を斉し、急速にOA化進展に拍車をかけることになろう。



米国と日本の関係のように、A社が成功したからといって、そのままB社に採用したとしても必ずしもうまくいかない。A社の例は参考にはなるが、B社にはB社の体質があり、この体質にあった形でOA化をすすめないと成功しない。

さらに、OA導入成功の要件は、ボトムアップに期待するだけでなく、経営トップの正しい理解、強力な指導力と暖い支援が必要条件であろう。

中学・高校への最高の進学実績と補習教育の充実
■公開模擬テスト■
■進学教室■
■春夏冬学習講座■
抜群の実績を誇る信頼と成果！
奈良県教育テスト協会
※お申込み問合せ先
奈良市杉ヶ西町・国鉄奈良駅南3分　☎0742(23)2123㈹〒630
橿原市兵部町　福又ビル2F　☎07442(3)5028㈹〒634
五條市五条1丁目　桜井誠文堂内　☎07472(3)1313㈹〒637

会議室使用料金

（昭和56年10月1日より）

階数	室名	定員	坪数	基本料金（単位：円） 一般 午前 9:00～12:30	一般 午後 13:00～16:30	一般 昼間 9:00～16:30	一般 夜間 17:00～21:00	一般 全日 9:00～21:00	会員 午前 9:00～12:30	会員 午後 13:00～16:30	会員 昼間 9:00～16:30	会員 夜間 17:00～21:00	会員 全日 9:00～21:00
地階	A・B会議室	80	38	6,700	7,500	14,100	10,400	21,800	5,800	6,300	12,000	9,400	18,800
	A会議室	50	24	4,700	5,300	9,900	7,300	15,400	4,000	4,400	8,400	6,500	13,200
	B会議室	20	14	2,700	3,000	5,700	4,200	8,800	2,400	2,600	4,900	3,900	7,600
1階	展示室	−	66	−	−	−	−	39,600	−	−	−	−	33,000
3階	第一特別会議室	36	31	9,300	10,200	19,400	14,300	29,700	7,700	8,500	16,200	12,100	25,300
	第二特別会議室	20	17	4,000	4,400	8,400	6,100	13,200	3,300	3,800	7,100	5,100	11,000
4階	中ホール	90	46	9,200	9,900	19,100	14,400	29,700	7,500	8,500	15,900	11,900	25,100
	401号会議室	45	24	5,100	5,500	10,600	8,000	16,500	4,200	4,700	8,800	6,600	13,900
	402号会議室	45	22	5,100	5,500	10,600	8,000	16,500	4,200	4,700	8,800	6,600	13,900
5階	大ホール	120	72	13,100	14,300	27,200	19,800	41,600	11,000	12,000	22,900	16,500	34,700
	501号会議室	60	44	8,700	9,500	18,200	13,200	27,500	7,300	8,000	15,200	11,000	23,100
	502号会議室	60	28	5,800	6,300	12,000	8,700	18,700	4,900	5,300	10,200	7,300	15,400

特別料金 ①②③④
備品、その他の使用については、別に定めるところによる。
商品展示、その他営利を目的とした使用は基本料金の5割増とする。
冷暖房時は、基本料金の2割増とする。
土曜日の午後・日曜・祭日は基本料金の2割増とする。

会議室使用料金改正

十月一日より実施

当所貸会議室の料金が十日一日使用分より次の通り改正されることになった。詳細については当所管理課（㉖六二二二㈹）までお問い合わせください。

ご案内　倒産防止特別相談室

中小企業が倒産寸前の事態に直面した場合、倒産に伴う社会的混乱を未然に防止する必要から創設された「倒産防止特別相談室」を紹介します。

同相談室は、商工調停士、弁護士、経理士及び事務局で構成され具体的には次の事業を実施することにしています。

①不渡手形を出す等倒産の恐れのある中小企業者からの相談を受けて
㋑当該中小企業者の財務内容等の把握
㋺当面決済すべき手形の処理
㋩再建可能かどうかの検討及び再建方策の検討
㋥債権者・銀行等への協力依頼
㋭その他

②倒産関係法令（内整理・和議・会社整理・会社更生等）に関する相談・指導

③その他中小企業の倒産防止に必要な事項（中小企業倒産防止共済制度・中小企業信用保険法に基づく倒産関連特別措置・中小企業倒産対策緊急融資制度等の啓蒙・推進）

※このような事態に直面する恐れのある方は早めに当相談室まで御連絡ください。
TEL㉖六二二二㈹

小企業等経営改善資金融資制度

＝無担保・無保証人＝

本融資制度は、奈良商工会議所の経営指導を受けて経営改善し、事業を発展させようとお考えの方々に、必要な小口の事業資金を、商工会議所会頭の推薦で国民金融公庫より無担保・無保証人でお貸しするものです。

◎ 貸付対象／常時雇用する従業員の数が、商業・サービス業では5人以下、製造業その他では20人以下の企業であること。（注）環境衛生業種（飲食店、理・美容店、クリーニング店など）の方は運転資金に限られます。尚、設備資金については環境衛生金融公庫の小企業設備改善資金が受けられます。
◎ 資金使途／設備資金・運転資金
◎ 貸付限度額／350万円（内運転資金300万円以内）
◎ 利率／年7.0%
◎ 返済期限／設備　4年以内（必要に応じ6ヶ月以内の据置きの取扱可　均等償還）
運転　3年以内（必要に応じ6ヶ月以内の据置きの取扱可　均等償還）
◎ 担保・保証人／不要（信用保証協会の保証もいりません）
◎ 貸出機関／国民金融公庫
※本制度についてのお問い合せは当所中小企業相談所（TEL㉓6222㈹まで。）

電気・計装・空調・管・防災・土木
システムの信頼を高める
近電工
●取締役会長　岡本繁一
●取締役社長　武田恭一
〈省エネ〉システムへの結集！
近電工の技術です。
近畿電気工事株式會社
大阪市大淀区本庄東2丁目3番41号〒531　☎06(375)6000
奈良支店
支店長　小柴薫
奈良市西木辻町25の1
TEL0742(24)1121㈹

源泉所得税改正について
＝昭和56年4月改正＝

昭和五十六年度の税制改正により、源泉所得税について次のような改正が行われました。

なお、「昭和55年改正版給与所得の源泉徴収税額表」や「昭和55年4月以降分退職所得の税割表」は、引続き使用することができます。

(1)所得控除関係

①控除対象配偶者や扶養親族に該当するかどうかを判定する場合の所得金額の要件が緩和されました。

▽所得者と生計を一にする配偶者や親族で、年間の所得金額が別表の金額にあてはまる人は控除対象配偶者や扶養親族となります。

②新たに寡夫控除の制度が設けられ、寡夫について寡婦の場合と同様に二十三万円の控除が受けられることになりました。

▽寡夫控除が受けられる「寡夫」とは、次の(イ)から(ニ)までの何れにも該当する人をいいます。

(イ)妻と死別し、又は離婚してから婚姻をしていないこと。あるいは妻の生死が明らかでないこと。

(ロ)生計を一にする子があること。（年間の所得金額が二十九万円を超えている子は含まれません。）

(ハ)年間の所得金額が三百万円以下（給与所得のみの場合には給与の収入金額四三一万二五〇〇円以下）であること。

(ニ)老年者控除を受けられる人でないこと。

※この改正によって、新たに配偶者控除や扶養控除、寡夫控除などが受けられることとなる給与所得者については「昭和五十六年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」により異動申告を行うよう指導してください。

(ニ)年金関係

①老年者年金特別控除制度（公的年金からの七十八万円控除）の適用期限が、昭和五十八年十二月三十一日まで二年間延長されました。

夜間簿記講習会ご案内

▽日　時	6月15日～29日（10日間） 7月2日～22日（10日間） 何れも午後6時～同8時30分
▽場　所	当所4階会議室
▽講　師	近畿大学商経学部 助教授　浜田麗史氏 中嶌良次事務所 所　長　中嶌良次氏
▽受講料	会　員　5,000円（テキスト代含む） 非会員　10,000円（　〃　）
▽定　員	50名（定員になり次第締切らして頂きます。）
※詳細については当所中小企業相談所まで。	

区　分	改正後（昭和56年分）	改正前（昭和55年分）
イ　その所得が自分の勤労による事業所得、給与所得、退職所得又は雑所得（以下「給与所得等」といいます。）だけである人	29万円以下	20万円以下
ロ　その所得が給与所得等以外の所得だけである人	10万円以下	10万円以下
ハ　その所得が給与所得等と給与所得等以外の所得との両方である人	給与所得等の29分の10と給与所得等以外の所得との合計額が10万円以下	給与所得等の2分の1と給与所得等以外の所得との合計額が10万円以下

（注）その所得が給与所得だけの場合には、年間の給与収入の金額が79万円以下であれば、所得金額が29万円以下となります。

●大和路へおこしの節はぜひどうぞ——



奈良定期観光バス

●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉　ほか数コース毎日発車しております

■のりば＝国鉄・近鉄奈良駅前
定期観光案内所　奈良市中筋町6　〒630　☎0742－22－5263　奈良交通

取引先企業の倒産にそなえて



中小企業者の方々にとって、経営上の災難、それは取引先企業の倒産ではないでしょうか。取引先企業の倒産で受ける影響にはいろいろありますが、なかでも売掛金債権の回収難が一番の問題です。**中小企業倒産防止共済**は、このような困難に直面した中小企業者の方々のお役に立てる制度です。

そこで、同制度についてのあらましを紹介致します。

▽制度の特色

◎掛金総額の十倍以内を貸付け

加入者は、積み立てた掛金総額の十倍の範囲内で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。

◎無利子・無担保・無保証人

取引先企業が倒産した場合、無利子・無担保・無保証人で共済金の貸付けが受けられます。

◎税法人の特典

掛金は、損金算入（法人の場合）、必要経費算入（個人事業者の場合）されます。また一括前納分も同様になります。

▽加入できる方

次の条件に該当する中小企業者で、引き続き一年以上事業を行っている方

・従業員三〇〇人以下または資本金一億円以下の工鉱業等の会社及び個人

・従業員一〇〇人以下または資本金三〇〇〇万円以下の卸売業の会社及び個人

・従業員五〇人以下または資本金一〇〇〇万円以下の小売・サービス業の会社及び個人

・企業組合及び協業組合

・事業協同組合、同小組合または商工組合で、共同生産、共同販売等の共同事業等を行っている組合

▽毎月の掛金

・毎月の掛金は、五〇〇〇円から五〇〇〇円まで五〇〇〇円きざみの10種類のいずれかを自由にきめて加入できます。

・加入後、増・減額ができます。

・加入者は掛金総額が最高二一〇〇万円になるまで積み立てられます。

▽共済金の貸付け

加入後六ヶ月以上経過した加入者の取引先企業が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合に共済金の貸付けが受けられます。

・貸付条件は、無利子・無担保無保証人です。

・返済期間は、五年（据置期間六ヶ月を含む）です。

・貸付限度額は、掛金総額の十倍に相当する額か被害額のいずれか少ない額になります。

・共済金の貸付けを受けた場合は、その貸付額の十分の一に相当する掛金額は掛金総額から差し引かれ、この共済制度の財源にあてられます。したがって、以後の共済金の貸付け及び解約手当金の支給の場合の計算基礎となる掛金総額から除かれます。

▽契約の解除

加入者は、いつでも契約を解除（任意解約）できます。事業団は、加入者が掛金を十二ヵ月以上滞納したとき、または、加入者の死亡・解散などの場合で承継がなかったとき契約を解除します。

加入者が偽りまたは不正の行為により共済金の貸付けまたは解約手当金の支給を受け、または受けようとした時は契約を解除し、解約手当金はお支払いしません。

その他、本制度について詳しくお知りになりたい方は**当所中小企業相談所**

TEL㉕六二二二㈹

までお問い合せください。

未来をひらく綜合警備

強く・正しく・温かく

科学警備のパイオニアとして社員12,000名。全国350ヶ所に事業網をもつ我国最大の警備会社です。

■奈良営業所　奈良市二条大路南一丁目2番7号 松岡ビル5F
☎ 0742－34－7911

綜合警備保障㈱
本社　東京都港区元赤坂1－6－6第二安全ビル

青年部だより

青年部5月例会開催される

先月22日　午後6時から、研修委員会（前田武委員長）担当の5月例会が、大東担当副会頭をお招きし、出席総数40名を数え盛会に開催された。この例会は「聞いてみませんか、企業の㊙公開」というテーマで、日頃の経営の仕方、問題点、方針等経営者のかかえている諸問題を発表し、出席会員の的を得た赤裸々な質疑に汗を流す一コマもあり、低成長期における企業経営に、大いに有意義で参考になったものと思われた。

尚発表者の氏名、テーマ等は次のとおり、（敬称略）

一、前田　武　前田製菓
観光煎餅製造行程の昔と今
得意先、観光客の特長

業界の悩み

一、西川達夫　奈良ヤクルト㈱
会社組織の仕組　企業理念
現在の商品

一、小川裕司　ミヤコ電機商会
商売の生い立ち　新車の上手な買い方、企業商品の特別頒布

一、㊫尾亨嗣　㈱平城
旅館業界の実態　店の概要説明

一、津森秀明　ダイワオートセンター
中古車あれこれ、展示商品のオークションを行なう。

一、綿谷正之　㈱呉竹精昇堂
企業内容　筆ペンの生い立ち

貿易について、

一、永井正弘　正和商事㈱
企業内容　業界の流通

青年部56年度事業予定表

月別	日	担当委員会	摘　要	場　所	その他
4	24(金)	総　務	定時総会	会議所5F	理事会3日
5	22(金)	研　修		会議所4F	〃1日(金)
6	19(金)	会　員		〃	〃5日(金)
7	17(金)	研　修	講師例会	〃	〃3日(金)
8	8～9又は9～10	会　員	家族会		〃
9	18(金)	事　業		会議所4F	〃4日(金)
10	16(金)	研　修		〃	〃2日(金)
11	20(金)	事　業	工場見学		〃6日(金)
12	22(火)	研　修	忘年会	会議所5F	〃4日(金)
1	22(金)	総　務	定時総会	大和山荘	
2	19(金)	会　員	講師例会	会議所4F	
3	19(金)	事　業		〃	

友好倶楽部だより

社会奉仕部開催

五月二十七日　正午より　友好倶楽部会議室において開催。

佐保川清掃についてと今後の社会奉仕活動についてを協議をし八月例会は社会施設を慰問する計画で立案することとした。

事業委員会開催

五月二十八日　正午より　友好倶楽部会議室において開催。

旅行会の行きさき、バリ島旅行の日程、各月例会の日程、講師等を協議した。尚当日はオブザーバーとして住井総務委員長臼井会員委員長が出席した。

委員会終了後、会員のアレックス㈱の小西淑郎氏よりバリ島旅行についての説明と六月例会に講師として予定されている玉越玉舟氏と懇談した。

五月例会（ボートピア見学会）開催。

五月十二日に次の通り開催された。奈良を観光バスで、雨の中を九時十分に出発し、十一時三十分に会場に到着。人気のパビリオンには、長い列ができていたが、午前中の雨のためか、会場内の人出は、予想していたよりも少なく、参加者は、快適な条件のもとで、各パビリオン等々を見学することができた。

会場を午前四時三十分に出発し、タワーサイドホテルの13階で、薄暮の神戸港を展望しながら、夕食をとり、奈良には、八時三十分に帰着した。

参加者一同、大変満足され家路に着かれた。

今後の予定

◎七月例会　七月十四日(火)
正午～十四時
講師　未定（交渉中）

◎七月第二例会　七月二十八日
十八時～二十時
講師　未定　会員諸氏が講師におなりいただきたくお待ちしております。

◎八月例会　八月十一日(火)
現地例会ということで企画中

◎バリ島旅行　八月十九日～八月二十四日
希望者のみで旅行費用等全額参加者負担。

健康と若さを保つ
インペックス栄養補助食品
小麦胚芽油・プロティン・プルーン
奈良・北市東町
青空
TEL 26－0527

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日・木曜日
特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願
（欧米、中南米、アジア、中近東各国、ヨーロッパ特許、PCT、中国商標）
コンピュータによる特許情報検索および商標調査
蔦田内外国特許事務所
弁理士　蔦田璋子　弁理士　蔦田正人　弁理士　西森正博
大阪市東区瓦町2丁目9番地　ハラダビル8階（近鉄日本橋より地下鉄「堺筋本町」下車北へ200m東側）
電話　大阪（06）227－5535（代）

企業経営のかんどころ

数字に語らせよう

ぐずつく消費景気、変った消費者の意識、見当らぬリード商品、止まぬ大型店進出、客足半減で死活問題など小売店を取り巻く環境は大きく変った。したがって、あなたのお店もまた、変らなければならない。

しかし、店を変えるといっても、どこをどう変えたらよいかが問題だ。過去長年にわたって積み上げてきた経験や勘はあるが、いざ考えてみると、こちらがよければあちらが立たずというような具合でどうも踏ん切りがつかない。結局、何んとかしなければならないと思いながら、ずるずると従来通りを惰性で続けることになる。

今日のように高度・複雑化した社会では、一つの判断なり、意志決定を行うには、それを裏付けるだけのデータなり、情報が不可欠なものである。いいかえると、計数的な裏付けのない経験や堪では、納得のいく判断や意志決定が出来なくなっているのが今の世の中である。

計数の長所は、あるきまった数値は、誰がみようと、それぞれの立場や気分などに左右されることなく、同じものとして客観的な認識を与え、それによる議論や判断に不要のくいちがいを起こさせないところにある。「数は科学の言葉である」といわれる所為である。そこで経営活動の計数化は、企業の判断または情報として重要なものとなる。

では、経営を左右する情報やデータ（データとは表現の形の面を言うのに対し、情報とは内容面を言う）としてどんなものがあるかというと、情報源から見て、外部情報と内部情報に分けることができ、それを整理すると次のようなものとなろう。

『外部情報』―。問屋・メーカー情報。業界情報。同業他社情報。マスコミ情報。街頭情報。世相・風俗。関連商品業界情報・等

『内部情報』―。売上情報。在庫（数量・日数・発注残。回転）情報。荒利情報。機会損失情報。関連商品情報。顧客情報。販売員情報。予算・計画情報・等

ところで、情報という場合えてして外部情報のことのように解され勝ちであるが、むしろ大切なのは内部情報であろう。「孫子」に、敵を知らずとも己れを知っておれば勝負は五分五分なのに、己れを知らないものが敵を真に知ることが出来る筈がない）場合は全然勝目はないといっているのは、この辺の事情を物語るものである。

従って、何よりもまず、取り扱い商品を何部門（八～三十部門の範囲で適当な数）に分類して図1のような日計表を作り、これから月計表にまとめることが望ましい。仕入高表、売上高表の年合計と棚卸表ができあがると図2を作成することである。

これらのデータは、概ね次のような情報を「語る」だろう。

。市場の状況。売上・仕入・在庫のバランスの良否。運転資金の必要量。商品構成と商品回転率の良否。店舗レイアウトの可否。商品部門別利益貢献度。経営目標または重点等。

そして、多くを語りかけてくれる、良い情報は誰も与えてくれるものではない。自分に必要な、役立つ情報は自ら収集するほかないのである。

中小企業診断士
井上誠逸

図1　売上高（仕入高）日計表

月日＼分類	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	合　計
1												
2												
3												
4												
29												
30												
31												
合　計												
比率%												100.0

（注）1. 売上高表と仕入高表を別々に作成のこと。
2. 日計表とは別に売上高、仕入高ともに月計表を作成のこと。
3. 売上高、仕入高の分類は同一であること。
4. これとは別に棚卸表も売上高、仕入高の分類と同じ分類で行うこと。

図2　売上高、仕入高、棚卸高等総括表

事項＼分類	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	合　計
純売上高	a									
期首棚卸高	b									
当期純仕入高	c									
期末棚卸高	d									
売上原価	e									
粗利益	f									
粗利益率	g									
商品回転率	h									

（注）$e=(b+c)-d$　$f=a-e$　$g=\frac{f}{a}\times 100$　$h=\frac{a}{\frac{1}{2}(b+d)}$

お好み呉服
淀屋
奈良西寺林商店街
☎(26)～2311(代)

贈与と税金
財産の贈与や名義変更 60万円超の場合課税対象に

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。

贈与は主に、夫婦や親子の間で行われることが多いので、贈与税のことをうっかり忘れていたという人も案外おられるようです。そこで、贈与税のあらましについて説明しましょう。

〈贈与税の計算は〉

贈与税の計算は、まず、その年の一月一日から十二月三十一日までの一年間に、個人から贈与を受けた財産の価額を合計します。これを贈与税の課税価格といいます。

次に、この課税価格から基礎控除の六十万円を差引き、その残額に税率（一〇パーセントから七五パーセントまで）を掛けた額が贈与税となります。従って、一年間に個人からもらった財産の価額の合計額が、六十万円以下であれば贈与税はかかりません。

〈配偶者控除は〉

夫婦の間で居住用不動産などの贈与があったとき、次の要件のいずれにも当てはまれば、基礎控除六十万円のほかに最高一千万円まで配偶者控除が受けられます。

一　婚姻期間が二十年以上の夫婦の間の贈与であること。

二　贈与を受けた財産は、自分が居住するための不動産であるか、居住用不動産を取得するための金銭であること。

三　贈与を受けた年の翌年三月十五日までに、贈与を受けた土地家屋又は贈与を受けた資金で取得した土地家屋に実際に居住し、その後も引続いて居住する見込みであること。

ただし、この控除は一生に一度しか受けられません。

なお、この控除を受けるときは贈与税の申告書に①戸籍謄（抄）本と戸籍の附票の写し②控除の対象となった土地家屋の登記簿謄（抄）本③住民票の写しを添付しなければなりません。

〈親族間の金銭貸借は〉

金銭の貸借は、それ自体としては贈与ではありません。しかし、親子や夫婦など特別な関係にある人との間でしばしば行われる「ある時払いの催促なし」とか「出世払い」のような金銭貸借は、贈与税の対象となります。

また、金銭のやりとりをしないで不動産や株式の名義を変更した場合、個人から時価よりも著しく低い価額で財産を譲り受けた場合、債務を免除してもらったり肩代りしてもらった場合など、経済的な利益を受けたときは、実質的に贈与を受けたことになりますから、贈与税の課税対象となります。

〈贈与税の申告は〉

贈与税の申告は、贈与を受けた年の翌年の二月一日から三月十五日までに、贈与を受けた人の住所を所轄する税務署にしなければなりません。

贈与税の納税は、申告期限と同じ三月十五日までですが、贈与税額が五万円を超えていて一時に納付することができないときは、年賦で納める延納の制度もあります。この場合には、延納期間中、年六・六パーセントの利子税がかかります。

なお、詳しいことは、最寄りの税務相談室（分室）か税務署でお尋ねください。

昭和56年度各種検定試験施行一覧表

種目		試験日	受付期間
珠算	102回	6．28(日)	6．1～6．5
	103	10．25(日)	9．28～10．2
	104	57年2．7(日)	1．9～1．14
簿記	54	6．14(日)	5．18～5．22
	55	11．15(日)	10．19～10．23
販売士 第9回	3級	7．15(水)	6．20～6．24
	2	10．7(水)	9．5～9．9
	1	57年2．17(水)	1．23～1．27
英タイプ文	54回	6．7(日)	5．13～5．15
	55	11．8(日)	10．14～10．16
計算尺	63	12．6(日)	11．18～11．20

◎詳細については当所検定係まで
TEL 26－6222(代)

工事のための停電にご協力を

電気を安定しておとどけするため、設備の増強工事、改修工事などのときには最少限の範囲で停電のお願いをすることがあります。ご理解とご協力お願いいたします。

関西電力㈱奈良支店

新会員

北三―一―三二・飲食・㊹三一三二

▽**尚**・山下尚子・東寺林町一七・飲食・㉔〇三八七

▽**新日本商事㈱**・川井春三・東紀寺町二―一〇―一・建設資材卸精密機器販・㉒一五〇一

▽**新日本開発㈱**・井上忠次郎・東紀寺町二―一〇―一・不動産業・㉒一五〇一

▽**学園前アート㈱**・岡田純一・登美ヶ丘四―八―一・美術品販貸画廊・㊽一二四八

▽**福井自転車店**・福井欣一・大森町三二―六・自転車車販・㉒八五二二

▽**大倭殖産㈱**・矢迫日聖・中町七・総合建設・㊹〇〇一一

▽**上森商店**・上森周平・今小路町六八（ひのり商店内）・フェンス組立て・㉖五七五七

▽**美杉産業**・杉田弘行・中町四七五一・美術工芸品製造・㊼二五一

▽**親和建材機工**・山口友希子・山陵町九五八―一・土木建設業㊸四〇九四

▽**今出組**・今出　弘・横井町四一―二三一・土木道路保安施設・㊽一六二九

▽**岡谷組**・岡谷美江子・今小路町六八（ひのり商店内）土木建築・㉖五七五七

▽**共伸産業**・町中　勤・高畑町九七四・プラスチック・住宅資材販・㉓〇二〇一

▽**お好み焼みうら**・三浦君子・花芝町七・お好み焼・㉖四八九五

▽**みずほ食糧㈱**・浅井清文・今市町三七九―五・食品販・㊶七六一七

▽**㈱奈良朝日オリコミセンター**・清水宗一・古市町七〇九―一・広告代理・㊷一一〇五

▽**アサヒ電工**・片岡　正・中山町西三―三一〇―一・電気工事㊹八六九四

竹柏句会

山中三木選

塔見えて背戸しめ惜む桃の雨
橋の弧の夕影沈み花白し
残雪に材を立てかけ飛弾匠
着ぶくれて朴葉味噌買ふ朝の市
昭和新塔の夕焼にくっきりと
円窓の歳月いまも梅のみち
菖蒲生け一日くつろぐ父母の家
石仏を守る名木の椿落つ
春今宵子等に甘えて心足る
友まつに時計三つ鳴り花の昼
病む夫をみとりて春のゆきにけり

多色美術印刷・書籍・新聞印刷・包装・帳票印刷

共同精版印刷株式會社

会長　近東弘七
社長　近東宏光

本社工場　奈良市三条大路2丁目2番6号　電話 0742―33―1221番
東京工場　東京都荒川区東日暮里5丁目6―4　電話 03―802―4741番
大阪工場　大阪市南区竹屋町7番地　電話 06―271―7951番

読売旅行

日帰りから海外旅行まで旅のことならお気軽に！

運輸大臣登録一般旅行業第91号

（株）読売旅行奈良営業所
奈良市高天町18　TEL 0742㉖5521～2



あなたの街の家具専門店

くつろぎのインテリアづくり

モリモト家具

暮しに奉仕 森本家具

西大寺店　奈良市二条町1丁目1―9　電 0742(33)7671(代)
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435(6)2731(代)
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437(4)2181(代)